

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 荒川上流域、砂防担当
 内線: 5141

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P16	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費			一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11, 13
						分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5, 13-1
<p>1 事業の概要</p> <p>土砂災害から県民の生命財産を守るため、急傾斜地崩壊対策施設整備を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業 202,000千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊対策施設を施工する。</p> <p>(2) 事業計画 白石(東秩父村)外3箇所 ・避難所や要配慮者利用施設等を有する箇所において、急傾斜地崩壊対策施設を施工する。</p> <p>(3) 事業効果 斜面の崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (国: 1/2・県: 1/2)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	202,000	95,950	10,100	95,000				950	276,800
現計額	74,800	33,250	3,740	37,000				810	

事業内訳書

事業名	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費		
単位事業名	急傾斜地崩壊対策事業（社会資本）	予算額	202,000千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
分担金及び負担金・ 河川費負担金	10,100	—	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費負担金 負担率 1/20
国庫支出金・ 河川費補助金	95,950	—	社会資本整備総合交付金 補助率 1/2
県債・ 土木債	95,000	—	砂防事業債
一般財源	950	—	
合計	202,000	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
工事請負費	202,000	—	白石（東秩父村）外3箇所
合計	202,000	—	